

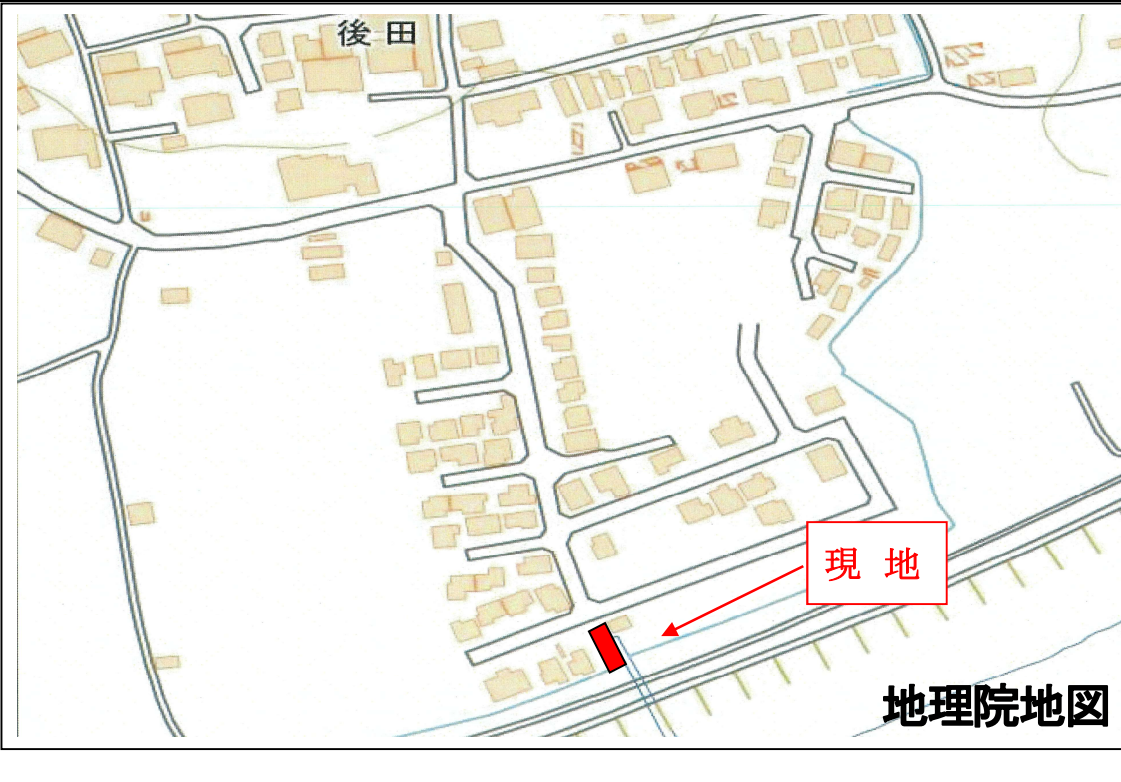
公売財産明細書

| | | | |
|---------------|---|---------|----------|
| 売却区分 番 号 | 岩出市4-1 | 見 積 価 額 | 830,000円 |
| | | 公売保証金 | 90,000円 |
| 公売財産の表示 | 公売財産(不動産)の表示(登記簿の表示による) 1 所 在 紀の川市後田字大畝町 地 番 257 番 28 地 目 宅地 地 積 135.31 平方メートル 以上登記簿による表示 | | |
| 公売財産の概要 | 【不動産の概要】 ●対象不動産は、JR和歌山線「名手駅」の南西方約1.1km(道路距離)に位置する。 ●対象不動産は、北側で幅員約6mの舗装私道に等高に接面している、ほぼ長方形の敷地である。 ●当該地域は、一般住宅が建ち並びつつある分譲住宅地域である。 | | |
| 法的規制等 利用状況 | 【利用状況】 ●供給処理施設 上水道 無 下水道 無 【法的規制等】 ●都市計画区域(非線引) ●特定用途制限地域 農住共生地区 (建ぺい率70%、容積率200%) ●土壌汚染の有無とその状態:対象不動産は、土壌汚染の可能性のある用途で使用されていた履歴はないものと判断される。 | | |
| 公売条件 その他 | ●公売財産は、一括して公売します。 ●公売財産上にある動産は、公売の対象外です。 ●図面と現況が異なる場合は、買受代金納付時の現況を優先します。 ●買受人は、公売物件の明け渡し等について、占有者との協議を要します。 ●買受人が売却決定に基づく買受代金を全額納付したときに、公売財産を取得します。公売財産は、買受代金納付時の現況有姿で権利移転します。 ●図面・現況写真等は、おおよその位置を示すもので、現況と異なる場合があります。 ●公売に参加される方は、あらかじめ公売財産の現況・関係公簿等を確認し、十分な調査を行ったうえで公売に参加してください。なお、現地調査に当たっては、公売財産の所有者、占有者などの権利を侵害しないように留意してください。 ●岩出市は、引渡しの義務を負いません。公売財産内の動産類やゴミなどの撤去、所有者等の立ち退きなどはすべて買受人自身で行ってください。岩出市は関与しません。 ●公売財産に隠れた瑕疵があっても、所有者及び岩出市に瑕疵担保責任は生じません。 ●岩出市は、買受人の請求に基づいて不動産登記簿上の権利移転のみを行います。権利移転に伴う費用(移転登記の登録免許税など)は、買受人の負担となります。 ●税の納付等により公売を中止する場合がありますので、入札前にご確認ください。 | | |

所在図(広域)



所在図(詳細)



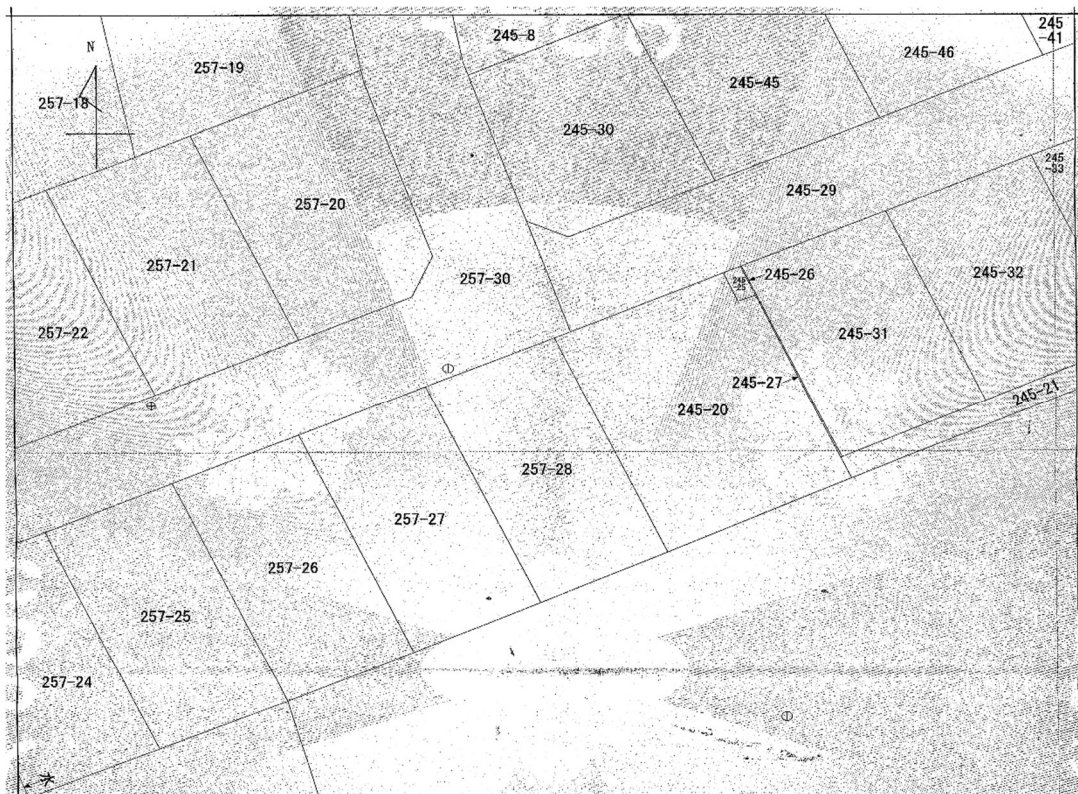
(注) 地図はおおよその場所を示しているもので、公簿等により必ず現地確認を行ってください。

出典: 国土地理院ウェブサイト(URL:<https://maps.gsi.go.jp>)

※出典元画像を一部加工しております。

見取図

法務局:公図より



現況写真

北より撮影



北西より撮影



写真の境界線はおおよそですので、必ず確認を行ってください。

現況写真

汚水ます



写真の境界線はおおよそですので、必ず確認を行ってください。